

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 1 4 日

宇和島市競争入札参加事業者 各位

宇和島市長 岡原 文彰
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた
物品・役務における紙入札の手続の変更について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の感染者が日々増加する中で、当該感染症の感染拡大防止のため、本市における紙入札を実施している物品・役務の入札の手続については、下記のとおり取り扱うことにいたしますのでお知らせいたします。

なお、今回の取扱いの変更期間については、当面の間とし、今後の情勢に応じて更に変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 入札通知書（指名）について

入札通知書（指名）の受渡しについては、FAX 送信によるものとします。

なお、書類の到着を確認するため、送付した FAX 送信票の受取確認欄に社名等を記載し、FAX により返信していただきます。

2 入札案件の閲覧について

設計図書、仕様書等については、宇和島市のホームページ（当該ページの URL を FAX 送信により通知）に掲載します。

（入札書・辞退届の様式、封筒記載例なども掲載します）。

なお、希望者には郵送又は財政課契約係窓口（市外の業者を除く。）で対応します。

3 入札方法について

下記の①または②を案件毎に設定しますので、「入札通知書（指名）」を必ず確認してください。

① 個別の持参入札又は郵便入札（一般書留又は簡易書留に限る）※市外の業者は個別の持参不可

② 郵便入札（一般書留又は簡易書留に限る）のみ ※個別の持参不可

入札書及び入札封筒は入札案件ごとに作成し、入札封筒には「入札書在中」（朱書き）と表記のうえ、「開札日」、「案件名」、「入札参加者の商号又は名称」等を必ず記載してください。持参入札を希望する場合は「別紙 1」、郵便入札を希望する場合は「別紙 2」を参考にし作成してください。

○提出又は受領期限：開札日 9 時 3 0 分まで（ただし、郵便入札については、開札日前日まで）

○提出先：〒 7 9 8 - 8 6 0 1 愛媛県宇和島市曙町 1 番地

宇和島市役所総務企画部財政課契約係

4 開札方法について

入札事務に関係のない宇和島市職員による立会いのもと、開札を行います。

入札参加者の立会いは不要とし、入札会場にお集まりいただくことはありません。

5 くじ引き

落札者となるべき同額の入札をしたものが複数いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

6 契約の締結について

落札者が決定したら落札者にのみ電話連絡します。

契約書のほか必要書類の受け渡しは財政課の窓口で行うことになりますが、希望者には郵送で対応します。

なお、これまでと同様に、入札の結果を、開札日の翌開庁日以降に、宇和島市のホームページに掲載します。

7 その他注意事項

- ① 提出した入札書の引換え、書換え又は撤回することはできません。
- ② 次のいずれかに該当する入札は無効となります。
 - (1) 契約規則または、入札に関する条件に違反した入札
 - (2) 入札に参加する資格のない者のした入札
 - (3) 代理人による入札
 - (4) ひとつの入札について同一の者が2通以上の入札書を提出した入札
 - (5) 入札書記載の金額、氏名又は印形が確認し難い入札
 - (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (7) 金額を訂正した入札
 - (8) 「入札通知書（指名）」に記載している方法以外で入札書を提出した入札
 - (9) 提出又は受領期限を過ぎた入札
 - (10) 封筒記載の案件名又は入札書の案件名が相違する入札
 - (11) 封筒に案件名又は差出人名が記載されていない入札
 - (12) 明らかに連合であると認められる入札
 - (13) 信ぴょう性が高いと判断される談合情報を入手した場合など入札を継続することが適当でないと認められる入札
 - (14) 入札の適正さが阻害されるおそれがある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者が行った同一入札

<連絡先>

宇和島市役所総務企画部財政課契約係

TEL : 0895-49-7009（直通）

FAX : 0895-24-1123

E-mail : keiyaku@city.uwajima.lg.jp